

3月 チームこうようだい

3月号
富田林市立向陽台小学校
校長 澤口 雅彦

人（自分）を助けるために必要なこと…「信頼関係・チームワーク」

いよいよ3月に入りました。令和5年度のまとめの月です。2月に、4年生が総合的な学習の時間の出前授業として、実際に能登半島地震の被災地支援に行かれた消防士さんを招いて、被災地の状況や避難所生活の様子、救助活動の内容等くわしくお話をうかがう機会がありました。私も一緒に参観させていただきました。

その話の中で、私（校長）の心に一番残ったことが標題の「人を助けるために、もちろん自分自身の命も含めて必要なことは、『信頼関係とチームワーク』です。」という強い決意が表れたお言葉でした。

どのように関係するのか、先日のリモート集会で、全校のみなさんに問いかけてみました。みなさんは、どのように考えたでしょうか？

実際に数々の災害現場で救助活動にたずさわってこられた消防士さんが「人を助けるために心がけておられること」「子どもたちにも大切にしてほしいこと」が、4つあるそうです。

1つめは、「日頃からの準備（もの、心構え）が大切であること」です。消防士さんたちは、常に体を鍛え、救助に関わる知識や技能も日々勉強されています。また、装備や機械等も毎日点検され、念入りに準備をされているそうです。もちろん、いつ何が起こっても、すぐに出動できる心構えを持って、休みの日も生活されているそうです。

2つめは、「ルール（きまり）の徹底すること（全員がきちんと守ること）」です。救助現場では、1分1秒を争います。また、今回の地震は、余震がずっと継続して発生する中での救助活動だったそうで、短時間で作業をすることが求められたそうです。救助する側の自分たちの命も守らなければなりません。そのために、何度もシミュレーションし、救助活動そのものにも、たくさんのきまりやルールがあり、それを全員で的確に実行することが必要だそうです。1人のミスや気のゆるみも許されない現場で、がんばっておられます。

3つめは、「自分ごととしてとらえ、相手の立場に立って考えること」です。救助される方の気持ち、他の隊員の気持ち、自分以外の他の人のことを、自分自身のこととして置き換えて考えると、自ずから自分が、今、何をすべきか分かるとのことでした。焼けた町で遺骨の捜索でも、遺族の方々のことを考えて、機械を使わずに手作業で泥の中を丁寧に探し回ったそうです。

4つめは、「相手の良さを見つけ、信頼関係をつくること」です。2つめと関係する部分も多いですが、命をかけた救助現場では、ペアで行動したり、命綱を持ち合ったり、仲間と信頼関係がなければ、とうていよりよい活動ができないとのことでした。それぞれの隊員の良さを見つけ、短所は補い合いながら、チームとしての成長が必要だそうです。

この4つのことは、学校教育でも、とても大切にしていることです。学校で毎日みんなできりよく集団生活をするために心がけていることが、実は、何か（地震等の災害や事件など）あった場合に、自分たちの命を守ることに、密接につながっていることがよく分かりました。

大切な子どもたち一人一人が、自分たちの命を守ることができること、そして、仲間と協力して他の人を助けることができるように、学校でも、子どもたちに、これからも声かけして、身に付けさせなければならない重要さを自覚しました。



☆完全下校が変更になります

立春が過ぎ、日もだんだんと長くなってきましたので、下校後に学校に遊びに来た子どもたちの完全下校が変更になります。

2月までの4時30分下校 → 3月から11月末までの間は5時下校になります。



☆4月の参観について

日時：4月26日（金）

5時間目 参観（全学年一斉）1：50～2：35

2：45 児童下校 ※1

3：00 教育講演会（オンライン）と学級懇談会 ※2

4：15 終了（予定）

※1 ○下校せずに学校で待機して保護者と一緒に帰宅する児童について
学童利用児童は、学童で待機。

体育館を児童待機場所として開放（予定）

※2 ○教育講演会（オンライン）

今度珠美さん（国際大学 GLOCOM 客員研究員）

<研究分野>

デジタル・シティズンシップ教育 メディア・リテラシー教育

○学級懇談会

学級懇談会は、保護者の交流を中心としたものを予定しております。

次年度4月に改めて詳細をご案内する予定をしております。



☆5月個人懇談について

今年度に引き続き、年度当初に家庭訪問でなく個人懇談会を予定しております。裏面下部に日程を記載しております。個人懇談なので各家庭のご予定に合わせて日時調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

一年間の目標や課題の共有をさせていただければ幸いです。5月をまたず早めに担任や学校と相談がある方はその旨を学校までお知らせください。

児童宅確認日として2日間設定しております。この日は教員が各家庭をまわりながらご自宅の場所を確認させていただくだけですので、ご在宅していただく必要は、ございません。

